

## 平成28年度函館市学校教育審議会第2回総会 会議録

日 時	平成28年7月13日(水) 17:00~17:45
場 所	函館市役所8階 大会議室
出 席	<p>会 長 武 田 隆 雄 (元函館市小学校長会会長)</p> <p>副会長 青 田 基 (函館市PTA連合会会長)</p> <p>委 員 阿 部 義 一 (函館市町会連合会常任理事)</p> <p>藤 川 隆 (函館大学教授)</p> <p>佐々木 昌 子 (旧南茅部町教育委員)</p> <p>藤 井 壽 夫 (函館短期大学教授)</p> <p>小 松 一 保 (北海道教育大学教授)</p> <p>見 澤 敏 弘 (前函館市立亀田中学校長)</p> <p>東 敬 夫 (函館市PTA連合会副会長)</p> <p>葛 西 敬 一 ( " 副会長)</p> <p>亀 谷 禎 子 ( " 副会長)</p> <p>瀬 川 まゆみ ( " 常任委員)</p> <p>館 佳 代 ( " 常任委員)</p> <p>戸 澤 和 彦 (函館市小学校長会会長)</p> <p>澤 田 慶 一 (函館市小学校長会副会長)</p> <p>岡 野 伸 二 (函館市中学校長会会長)</p> <p>蓮 本 裕 一 (函館市中学校長会事務局次長)</p> <p>長 瀬 雅 一 (函館市小学教頭会副会長)</p> <p>仲 井 靖 典 (函館市中学校教頭会会長)</p> <p>土 川 千 枝 (函館市立戸井幼稚園長)</p> <p>相 澤 弘 司 (北海道教職員組合函館支部長)</p> <p>山 田 肇 ( " 書記長)</p> <p>事務局 木 村 雅 彦 (学校教育部長)</p> <p>佐 藤 ひろみ (生涯学習部次長)</p> <p>柴 田 成 (学校教育部学校再編・計画担当課長)</p> <p>橋 本 透 ( " 学校教育課主査)</p> <p>笹 原 詩 織 ( " 主事)</p>
欠席	<p>委 員 松 田 貞 子 (函館市町会連合会理事)</p> <p>横 田 貴 之 (函館青年会議所理事長)</p> <p>阿 部 之 俊 (函館市PTA連合会副会長)</p>
傍 聴	3名

## 1 開 会

出席者 22 名で過半数を超えているため、会が成立していることを宣言。

## 2 教育長挨拶

## 3 諮問

「教育長より「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」を諮問」

## 4 新委員自己紹介

## 5 議事

(会長)

それでは議事に入らせていただく。今日の会議は、ただいま教育委員会から諮問がありました、「函館市立小・中学校再編計画に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」、審議を行いたいと思う。それでは、事務局から資料の 1 について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 1 をご覧ください。ただいま諮問をさせていただきました内容につきましては、「函館市立小・中学校再編計画に基づく再編対象校の通学区域の設定および変更等について」でございます。次のページをお開きください。1 「市立小・中学校再編の進捗状況と取り巻く環境について」でございます。函館市立小・中学校再編計画（以下「再編計画」という。）では、平成 21 年 3 月に策定した「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」に基づきまして、将来的な学校規模の状況を見据え、基本指針で編成した再編グループの中から具体的に再編の検討を行うグループを定め、学校規模の状況やこれまでの統廃合の経過、学校施設の老朽化などを勘案しながら、統廃合や統廃合に伴う通学区域の変更について、必要性の高いグループから順次検討を進めることとしております。函館市教育委員会では、再編計画に基づき、これまで、第 1 期においては第 2 グループの中学校、第 2 期においては第 1 グループの中学校の再編を決定し、第 2 グループの小学校の再編および南茅部地区の尾札部中・臼尻中の統合について貴審議会から答申を平成 28 年 7 月にいただくなど、再編を進めているところでございます。平成 23 年度に再編計画を策定してから、本年で 4 年経過したところでございますが、この間、児童・生徒数の減少は著しく、今後においても引き続き減少傾向が見込まれる状況にございます。このため、再編後の学校の望ましい学校規模の確保を図るためには、早急に再編を進めていく必要が生じております。こうしたことから、函館市教育委員会では、以

下の考え方により、今後の再編を一括して進めることとしたものでございます。学校再編の考え方「1 望ましい学校規模を確保する」につきましては、平成21年3月策定の函館市立小・中学校の配置に関する基本指針と同内容でございます。小学校につきましては12～18学級、中学校につきましては9～18学級。小学校では1学年2学級以上、中学校では1学年3学級以上でございます。ただし、学校教育法施行規則にありますように、地域の実態や特別な事情のある場合は、この限りではないとされております。「2 学校配置の基本指針を踏まえる」につきましては、「再編グループ内での検討」「地域性への配慮」「通学区域の調整」「スクールバス導入の検討」でございます。そして「3 学校施設の規模や状況を考慮する」この3つの考え方に寄っております。

3 ページ目をお開き願います。2 再編対象校の組合せおよび統合後の学校数（案）について、今説明いたしました「学校再編の考え方」に基づき、今後予定されております再編について、別表のとおり進めることとしております。「3 今回の諮問について」は、(1) 児童・生徒数の減少が著しく、望ましい学校規模の確保が急がれていること。保護者等から再編を望む声が複数寄せられている状況でございます。(2) 今後の再編につきましては、対象校がこれまでより多いうえに、広域にわたることから、審議に時間を要すること。(3) としまして、統合準備に時間を要すること。これらの理由により、早急に再編を進めていく必要があることから、函館市教育委員会として、別表の「再編対象校の組合せおよび統合後の学校数（案）」を提示し、一括して通学区域の設定・変更等について審議いただくこととしたものでございます。別表につきましては次のページでございます。「再編対象校の組合せおよび統合後の学校数（案）」でございます。これまでの再編計画におきまします再編計画の第3期・第4期・随時検討グループがございしますが、一括して諮問をさせていただくこととなりました。グループ分けにつきましては、再編計画と同様のグループ分けとなっております。表の構成につきましては、再編前の学校名、その右側に再編後の学校数を記載しております。一番上を例にとりますと、3校を1校に統合するというイメージで学校数を記載してございます。再編前の学校数50校でございますが、再編後の学校数につきましては、合計で36校となる見込みでございます。なお義務教育学校につきましては、学校教育法の改正によりまして平成28年度から小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化に基づく導入の意味合いとして義務教育学校という名称を使わせていただきました。

#### (会長)

ただいま事務局の方から一括諮問について、説明があった。これまでの諮問とは異なり、児童・生徒の数の減少が著しく、適正規模の確保が急がれること、それから再編計画の3期以降の対象校は数が多く、広域にわたること、さらには統合校の改修工事等に要する期間を考えると、早急に統合方針を決定していかなければなら

ないという理由で、今回の諮問がされたということである。教育委員会の方から予め提示された統合の組合せや学校数の案に関わる通学区域の設定・変更等について、審議をしてほしいということである。この内容についてご質問があったらお願いしたい。

**(委員)**

今回一括審議ということでの第1の根拠は、この10年間での児童・生徒数の減少が著しいというのが第1の原因として示されているが、当初予想していた減少とどれくらい差があるのか教えてほしい。

**(会長)**

それは事務局いかがか。把握しているか。

**(事務局)**

基本指針の策定時に、児童・生徒数の予想を立てており、平成26年度の推計と実数を比較すると、小学校については、普通学級の総数、10,965人の推定のところ、実数で10,825人、中学校については、推定で5,803人のところ、実数で5,675人となっているところである。

**(委員)**

ということは、推計と実数の差は小学校では想定から140人ほど、中学校では130人ほどとなるかと思うが、全体の人数から推計と実数の差を割合にしたら、急激なもしくは著しい減少と捕らえられる数かどうか。これが根拠になるかどうか。そこはきっちり示すべきなのではないか。根拠として数字的に不足しているものを無理矢理根拠とするのは、教育委員会としていかがかなと思う。

**(事務局)**

今お伝えしたのは、平成26年度の全体の人数であるが、再編計画上のグループ分けでみると推計と実数の差が大きいところがあり、例えば第2グループの小学校であれば、平成28年度推計2,723人が実数で2,552人になっているなど、第2グループ中学校においては平成28年の推定数字1,404人が1,308人である。一方、北部地区においては、平成28年度推定数字3,072人が実数3,160人と、若干増えている傾向がある。それから、第3グループ中学校において推定数字1,525人が実数1,513人、第4グループ小学校では、推定数字1,409人が実数1,417人、同じく中学校では推定数字888人が実数886人、などほとんどこのグループは変わらない。また第5グループでいくと、小学校が2,095人の推定が実数2,056人、また中学校では推定970人の推計が実数946人。第6グループでは推定156が実数145、中学校では推定89が実数

73. 第7グループ小学校では推定420人が実数366, 中学校については, 推定233人が実数224人。このように地域別では数字のばらつきがあり, 多いところと少ないところと合わせると, 先ほどの数字になったというところである。

(会長)

地域によって, 少し違いがあるということでお話があった。激しく減少している地域と, 逆に増えている地域もあるということでお話があったが, その減少著しい地域あたりが, 急がれるということでの説明かと思う。

(委員)

この諮問する際の第1の根拠になるということなので, このあたりのデータをもう少し細かく示す方が, 市民が不信感を抱かない, 丁寧な説明だと思う。さらにそれに付け加えるとすると, 小・中学校の場合は学級定員というのが決まっているので, 少しの生徒数減によって学級数が減ることがある訳で, そのようなところが再編の大きな理由になると捕らえるので, そういった部分も含めて提示をし, 小委員会に付託していくということになると思うので, そのあたりをもう少し丁寧に資料をつけていただきたい。

(会長)

はい。では, 今説明いただいたあたりを資料として提示いただければということでの要望があった。事務局よろしいか。

(事務局)

了解しました。

(委員)

今の話とも関連するが, やはり対象校となっている学校の児童・生徒数を, 資料として今回提示すべきだったのではないか。そうしないと, ただ学校名出して数字をだらだら言われても, 検討しようがない。それから1点教えてほしいが, 先ほど3ページの説明のなかで, 保護者から結構要望が多数出ているとおっしゃっていたが, 現在どういう地区からどういう要望が来ているかというあたり, もし示せるのであればお聞かせ願いたい。

(事務局)

多数ではなく, 複数という表現を使ったつもりであったが, 1つは戸井地区のそれぞれの小・中学校と幼稚園のPTAから早期の再編統合ということで要望が出ている。また南茅部地区でも中学校について統合の要望をいただいて今回答申をいた

だいたいが、小学校の統合についてもその旨、口頭で伺っているということも聞いている。それから亀尾の小中学校の一部の方、赤川小学校の一部の方、口頭で要望をいただいているところである。

**(会長)**

ほかに質問のある方はいるか。

**(委員)**

いくつか質問があるが、まず、早期にというのはどれくらいの時期を想定しているのか、またスクールバスについては、今までは旧市内の部分においてスクールバスはなかったが、今回は亀尾や旭岡などの再編を見ると、距離的にはスクールバスについての検討の余地、審議会としては要望をするということなろうかと思うが、そういう部分も含まれるのか。さらに小委員会委員の数、小委員会はどれくらい設置するのか。グループごとに小委員会を設置するとなると、人数的に厳しいものがあるかと思われるが、そういった部分について具体的なプランの提示が必要かと私は思うがいかがか。

**(会長)**

早期にということの、およその目途がもしあるのであれば出してほしいということ、それからスクールバスの検討、このような地域ではどの程度のものを想定するのか、それから小委員会の持ち方について説明をお願いしたいということだった。事務局よろしくお願いしたい。

**(事務局)**

早期の意味については、もちろんその各地域のご事情等、またご意見等もあると思うので、そういったことを踏まえて、理解を得ながら進めてまいることになると思うので、現時点ではいつという明確な年数はなかなか難しい部分がある。まずは諮問をさせていただいたので、今後の流れとすると意見聴取会や校区の調査等を行っていただきながら、審議を進めていただくことになろうかと思う。

スクールバスについては、市ではこれまで小学校については4 km、中学校については6 kmを基準とし、スクールバスの対応をとっているが、また国の手引きにおいて示された徒歩の時間が1時間を超える場合についても、市教委としてもスクールバスでの対応の方向でいきたいと考えている。

**(会長)**

今、早期とおっしゃっていた時期についてと、それからスクールバスについて、お話があったが、よろしいだろうか。

**(委員)**

小委員会についての質問だが、自分は第2グループの小学校から、小委員会に携わせていただいて、当初自分が考えていた学校配置と、今回答申が出された部分は、少し違っているところもあったが、それはやはり子供たちの安全の確保、また教育条件が少しでも良くなるようにという観点の中で、このような答申としてまとまったと思っている。その時に、小委員会10名の委員がいらっしやったが、やはりこれだけの人数の中でいろいろと議論を進めてきた中での答申ということで、今後この一括審議をしていった時に、この小委員会の人数を分散して、例えば3人や4人という形で進めていくのはいかがなものか。例えば個人の考えが偏ってしまった時を考えると、小委員会にはある程度の人数の配置が必要ではないかという点を、今後小委員会開始の時に要望するところであり、その確認をしたい。

**(会長)**

小委員会の方は、後ほど、この場で皆さんに検討していただきたいと思っているので、後ほど扱ってよろしいだろうか。ほかの点について質問あるだろうか。

**(委員)**

4ページの資料1において、第7グループの中学校、恵山中と椴法華中、案では2校を1校にというふうにされている。以前、再編計画の19ページには、旧4町村グループでは、「当面旧行政区域を超えた統廃合は行わないこととしますが」という記述があるが、今回、この「当面」としていたものが変わったのだろうと思うが、旧行政区域はある程度考えない方向でいくのか、お知らせ願いたい。

**(事務局)**

おっしゃるとおり、当初計画の策定時には、当面という言葉だったが、ここの地域の中学校の人数が現在14名ということで、複式学級に今年度なったことを踏まえ、児童数の確保、適正規模になるべく近づけるという意味で、ここについてはこのような案とさせていただいたところである。

**(会長)**

中学校の複式の実態を踏まえてということでの案とのことである。

**(委員)**

恵山中と椴法華中の現在の生徒数はどのようになっているか。

**(事務局)**

5月の一斉調査の数字において、椴法華中学校が2学級で14人、恵山中学校在3学級で55人である。

#### (会長)

後ほど小委員会では、生徒数などについてこれからの見込みも含めて資料を出してもらいながら、検討をいただくことになると思うので、よろしくお願ひしたい。それでは、小委員会の設置や進め方の審議に移らせていただく。

それでは、先ほどもご意見をいただき、ご質問もあった小委員会の設置に関わって、今後小委員会を設置して進めていくということになるかと思うが、先程、山田委員の方から、あまりにも少人数にしてしまうと個人の主観や意見が強くなってしまふのではないかという懸念もお話いただいたが、実際これまでやってこられた様子も含めて、小委員会委員長の藤井先生から今回進めるにあたって予想されることや、気をつけなければならないことなど、お考えがあったら教えていただきたい。

#### (委員)

小委員会の委員長を務めたが、そこでまず困ったこともいくつかあった。それは今回第2グループの審議ということで、例えば隣接する深堀小学校や深堀中学校などが入っておらず、地域の方や保護者から、やはり隣接しているところの町会などはどうなのかという質問があった。それから第1グループの西中・潮見中・宇賀の浦中について検討した際も、小学校の方はどうなるのかというのがあった。それらを考えると、再編計画において第3期や第4期、随時となっていたものを1つずつの小委員会を少人数で作るとすると、逆に横の関連性が見えなくなってしまうのであまりよくないと思う。なので、小委員会の委員になる方はきついかもしいが、あまりたくさん的小委員会を作らず、旧市内であれば10人くらいの規模でたくさんの意見を聞きながら、慎重に、慎重に意見聴取をしながらやっていった方がいいと思う。また、この戸井、南茅部、恵山、椴法華については、要望も出ているということだが、とくに恵山、椴法華というのは難しい問題もあると思うので、これらについては離して別で行うなど、作っても2つくらいにした方が、その方が結局はいいのではないかというのが、実際小委員長をやったところである。

#### (会長)

今、小委員会委員長から大きくは旧市内、それを担当する10人くらいのグループと、前回と同じように5人くらい的小委員会で、旧4町村を担当するようなことでやった方が、横の関連、それからさまざまな意見が出て、慎重に進められるのではないかということだったが、いかがか。

#### (委員)



私もある程度の数が必要だと思い、先ほど発言させてもらった。ただ、さらに今回は一括諮問という中で、検討する学校数があまりにも多い部分については、今後ある程度先ほど言ったとおり、学校の児童数の減少が激しいというところがあって、どの観点でこれを進めていくのかというところを小委員会か、それとも教育委員会の方である程度示す中で、進めていくべきだと考える。

**(会長)**

審議する対象を、どのような順で、もしくはいっぺんに全部ということになるのか、それとも緊急性を要するところから、先にここを中心に、そして付随してこちらも、などというような今後の進め方についてまず示すことが必要ではないかというご意見だったように思うが、これは小委員会の方で考えていくことだろうか。それとも事務局からある程度何か案のようなものは出るのだろうか。小委員会の持ち方について。

**(事務局)**

相談しながら進めてまいりたいと思う。

**(会長)**

では相談しながら進めていくということである。小委員会の委員については、会長からの指名ということなので、基本は前回やっていたベテランの小委員会委員の方を中心に引き続きお願いしたいと思うが、後ほど事務局を経由してご連絡したいと思うので、もしも連絡があった場合はよろしく2つ返事でお引き受けいただければと思う。それでは、2つの小委員会を設けて、事務局の方と相談しながら、順番を検討しながら進めていただくということで、よろしくお願いしたい。それが決定されたら、皆さんに後ほどご連絡いただけるということでよろしいか。具体的にこのような順番で今進めているというような情報をいただければと思う。

**(事務局)**

はい、ご連絡いたします。

**(会長)**

よろしくお願いしたい。では、次に資料の2の学校教育審議会答申までの基本的な流れについて、事務局の方から説明をお願いしたい。

**(事務局)**

<資料2に基づき説明>

資料2「学校教育審議会答申までの基本的な流れ」をご覧ください。「1 審議

会総会」につきましては、まず教育委員会からの諮問がございまして、諮問事項の全体審議、そして専門的に調査・審議するための機関でございます小委員会を設置します。小委員会は設置要綱により会長の指名する10名以内の委員をもって構成することとなっております。小委員会の内容ですが、資料による検討のほか、通学区域や学校施設等の見学をもって現地調査を実施し、またPTAや地域、学校関係者の代表者を対象として実際に学校教育審議会が意見を聞く会として意見聴取会を開催していただいております。それらを踏まえて答申案を作成していただきまして、総会で答申案を諮り決定していただくという流れでございます。また参考に答申後の流れ、これは教育委員会でのながれでございますが、答申をもとに保護者等の説明会を各学校において開催いたします。その後統合方針の決定、そして学校職員やPTA、学校評議員で構成される統合準備委員会を組織し、校名や校歌、教育課程を合わせることや修学旅行のことですとか、中学校では制服など約2年間かけて準備をしていただいております。

#### (会長)

今、事務局の方から答申までの流れを説明いただいた。特に、小委員会委員をお引き受けいただく方には、現地に足を運んでいただくなど、大変ご苦勞をおかけすると思うが、どうかよろしく願いしたい。

#### (委員)

今日は今年度2回目の総会ということで、今さまざま意見が出されたかと思うが、小委員会の設置の中で進めていくということは問題ないが、今回はこの一括諮問という中で、この全体審議が今日で終わって小委員会に行くのか、それとも先ほど出たような内容をもう一度確認する総会を行ってから小委員会、その中で例えば小委員会の承認等も含めて行われるのかその流れだけ確認させてほしい。

#### (事務局)

今回は諮問をさせていただくということで皆さんにお集まりいただき、総会を開催させていただいた。先程お話しにあった資料提示については、確実に小委員会にはもとより、各委員の皆さんにも配付する形で考えており、総会については、諮問にかかっては1回というふうに考えている。それと今回一括諮問させていただいたが、決して一括答申、全てまとまったら答申をいただく、という考えではない。当然時間をかけながら審議していかなければならない地区もあり、あるいは一方でもうすでに要望が出ていて、すぐ来年にでも、というような地区もあるため、ある程度固まったところから随時答申をいただきたい。また一方で答申がなかなか出ないというグループも、もしかしたら考えられるだろうという気持ちでいる。

### (委員)

今まで小委員会で答申案をつくって総会にかけるまでの間に、中間報告などはやっていたが、一括答申ではなく、今後随時で答申していく形になった場合には、そこまで進んでいる別のグループの小委員会の中間報告など、今回からあった方がいいのではないかと思う。また場合によっては、大きな問題が発生した際に、小委員会だけの判断をしない場合は、こういう総会の場で、決議ではなくても皆さんから意見を聞くなど、そういうことも今後あってもいいのかなと思う。

### (事務局)

状況により、そういうことも必要になってくると思っている。また、答申を受けるときには、当然皆様方に再度お集まりいただくので、諮問に関わっては今回の総会1回ということで、答申に関わってはまた皆様方にお集まりいただく、そして併せて他のグループの状況を公表できればと思っている。プラスその単独では判断つきにくいという場合には、緊急にお集まりいただくということも考えたいと思う。

### (会長)

では、今日はこれで議事を終了したい。皆様から貴重な意見をたくさんいただき、ご協力に感謝申し上げます。

## 6 閉会